

質問に対する回答書47  
東京外環自動車道 八潮パーキングエリア工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 26-37 発生土処理工	処分Aについて、「鋼管ソイルセメント杭で発生した泥土(重金属等含有土)をバキュームで吸取り、処理施設へ運搬し処分するもの」とありますが、これは泥土をバキューム車で吸取り、バキューム車で処理設備まで運搬することを想定しているかご教示ください。	その通りお考えください。
2	特記仕様書 26-37 発生土処理工	処分Aについて、泥土を処理設備まで運搬する費用は、①見積の準用、②調査会による特別調査の準用、③NEXCO積算基準の準用のいずれを想定しているかご教示ください。	見積により算出しています。
3	特記仕様書 26-37 発生土処理工	処分Bについて、構造物掘削で発生した土砂(重金属等含有土)を処理施設へ運搬する費用は、①見積の準用、②調査会による特別調査の準用、③NEXCO積算基準の準用のいずれを想定しているかご教示ください。	見積により算出しています。
4	特記仕様書 26-37 発生土処理工	建設発生土(重金属等含有土)数量が約86,400m <sup>3</sup> と記載されていますが、単価表No281とNo282の発生土処理工数量は86,400m <sup>3</sup> に足りません。86,400m <sup>3</sup> の運搬処理費は単価表のどこに計上するかご教示ください。	特記仕様書19-2に示す数量は概算数量であり、建設発生土(重金属等含有土)に該当する数量は、単価表No281とNo282です。
5	特記仕様書 26-37 発生土処理工	建設発生土(重金属等含有土)の発生場所に捨土掘削とありますが、特記仕様書26-6に捨土掘削は八潮土取場、入谷盛土場に運搬とあります。八潮土取場、入谷土取場に運搬後に、中間処理施設に運搬する計画でしょうか。	特記仕様書26-6 捨土掘削では、中間処理施設への運搬はありません。
6	特記仕様書 26-31 軽量盛土	工事工程表によると、各ランプ部のエアミルク打設は、数回に分けて打設する計画です。FCB工の積算では、各ランプの打設時期毎の打設数量により「1施工箇所の打設規模による補正」を行っていると考えてよろしいですか。	その通りお考えください。
7	特記仕様書 26-31 軽量盛土	施工箇所が広域なので、コンジットパネル等の人力運搬費を想定していると考えてよろしいですか。	材料については人力運搬は想定しておりません。